

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	診療録	
独立行政法人等の名称	国立大学法人香川大学	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	医療情報部	
個人情報ファイルの利用目的	医療法24条により、医師は診療をしたときは、遅滞なく診療に関する事項を記載しなければならない。	
記録項目	(1) 診療を受けた者の住所、氏名、性別、生年月日 (2) 病状及び主要症状 (3) 治療方法 (処方及び処置) (4) 診療の年月日	
記録範囲	(1) 診療を受けた者の住所、氏名、性別、生年月日 (2) 病状及び主要症状	
記録情報の収集方法	診療した医師による記載	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	診療を受けた者 (診療情報提供ガイドラインによる)	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 国立大学法人香川大学経営管理室総務グループ	
	(所在地) 香川県高松市幸町1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの構成	<input checked="" type="checkbox"/> 法第2条第6項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第2条第6項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	令第7条第3号に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

独立行政法人等非識別加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
独立行政法人等非識別加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
個人情報ファイルが第2条第9項第2号口に該当する場合には、意見書の提出機会が与えられる旨	—
独立行政法人等非識別加工情報の概要	—
作成された独立行政法人等非識別加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された独立行政法人等非識別加工情報に関する提案をすることができる期間	—
備 考	